

職員に対する懲戒処分について

令和6年2月6日付けで職員に対して行った地方公務員法に基づく懲戒処分について、下記のとおり公表します。

記

対象職員			処分事由	処分内容	処分年月日	備考
所属部局	職位	年齢				
企業局	技師	30	令和5年10月13日午後5時50分頃、私有車で帰宅途中、高崎市倉渕町の国道において、交通事故を引き起こしたものの。	戒告	R6.2.6	